令和９年度予算編成方針の概要

１．財政状況

本県では、持続可能な財政運営を図るため、累次にわたる財政運営の指針に沿って、毎年度生じる財源不足に的確に対応した財政健全化の取組みを行い、各年度の収支均衡はもとより、県債残高の減少や財源対策用基金の取崩し抑制を図るなど、財政健全化に向けた取組みを着実に進めてきた。

こうした取組みの成果として、現在の財政状況は、これまでの財政健全化の取組みや好調な県税収入等に支えられ、新規事業を検討する際に一定の枠の範囲でスクラップ財源を求めない「未来投資枠」の設定や、国の公共予算などを積極的に活用できるまでに回復してきた。

しかしながら一方で、今後も引き続き賃金・物価の高騰、金利の上昇、また、社会保障経費の累増や県有公共施設、庁舎、学校等教育関連施設の老朽化に伴う大規模な改修など、高い水準の財政需要が見込まれる。

また、国においては「責任ある積極財政」を掲げ、民間投資の拡大による供給力の強化を、経済規模の拡大、税収基盤の強化につなげ、「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」の両立を目指している。

こうしたことを踏まえ、今後の財政運営の方針は、これまで以上に国の予算や制度を積極的に活用しながら、未来投資事業を含む各種施策の着実な推進のための予算配分と、持続可能な財政運営を両輪に、「人生１００年時代のフロンティア県」の実現に向けて取り組んでいくこととする。

２．予算編成の基本方針

令和９年度の予算編成は、物価高騰等に適切に対応するとともに、現在、策定を進めている次期総合計画においても、基本目標に掲げる「人生１００年時代のフロンティア県」の実現に向け、３つの基本方針の下、１８の政策を積極的に推進する。

具体的には、

①「安全で安心して暮らせる香川をつくる『県民１００万人計画』」

②「世界に挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市１００計画』」

③「元気でにぎやかな香川をつくる『にぎわい１００計画』」

などの施策に積極的に取り組むとともに、県民の安全・安心なくらしを守り、県内経済の発展を支援するために必要な財政支出も効率的・効果的に行っていく。

そのため、これまでの税収の増加分や歳出削減等で生み出された財源を、将来負担を考慮したうえで、令和８年度に引き続き未来投資枠として設け、本県の発展に資する新規事業に配分し、積極的に取り組んでいく。

また国においては、地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを形成するとともに、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図ることで、強い地域経済を構築することを目指した「地域未来戦略」の取組みが推進されており、これを積極的に活用する。

一方で、財政の持続可能性を確保するため、引き続き、財政健全化に向けた取組みを確実に講じることにより、必要な財源を確保する。

こうした方針の下で、財政の持続可能性を確保しつつ、「経済と財政の好循環」を生み出し、「人生１００年時代のフロンティア県」の実現に向けた予算となるよう編成を進める。

３．主な取組み

財政の持続可能性を確保するため、今年度行政評価の結果を適切に反映させるとともに、これまでに引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など財源不足解消のための具体的対策や財政健全化の取組みに沿った対策を講じる。

(1)　歳入の確保の徹底

・県税や地方交付税の確保、外部資金の活用、県有未利用地等の売却、広告事業の活用、県税滞納金や税外未収金の回収、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等による寄附の受入れなど、あらゆる歳入確保策の実施
・地域未来交付金などの国庫補助・交付金の確実な確保及び積極的な活用
・地方交付税措置のある有利な県債の活用
・現下の物価高騰等を踏まえた使用料・手数料の見直し
・各種基金の計画的かつ効果的な活用

(2)　歳出の見直し

・県民ニーズに基づいた施策の企画・立案、県が事業を実施する理由や目的及び達成目標の明確化
・ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）の推進、行政評価結果等を踏まえた事業の立案・見直し、事業終期（原則３年以内）を意識した事業計画の策定
・適正な見積り等に基づいた予算額の精査
・施策の有効性の観点等からの事務・事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドの強化に加え、職員の働き方改革の観点から、施策の効果を共にする事業等について、これまで以上の部局間の連携・調整、重複事業の一元化
・新規事業等に必要な財源の２分の１について、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底による確保
・事業数、事業量の徹底した管理、とりわけ、未来投資事業の実施に伴う業務量の管理徹底
・アウトソーシングなど民間活力の積極的な導入の検討

４．予算要求枠　◎全庁的調整経費と部局調整経費に区分し、見積枠を設定

<table>
<tr><td rowspan="10">全庁的調整経費</td><td>未来投資事業費</td><td colspan="2">・「未来に向けて早急に解決しなければならない社会課題への対応」、「県勢発展の礎を築くための投資」として実施する事業で、その年間所要額</td></tr>
<tr><td>重点推進事業費</td><td colspan="2">・「人生１００年時代のフロンティア県」の実現に向けて、重点的に対応する事業で、その年間所要額</td></tr>
<tr><td>政策的経費</td><td colspan="2">・将来の県勢発展と県民福祉の向上を図る事業で、その年間所要額</td></tr>
<tr><td>義務的経費
（人件費、扶助費、公債費）</td><td colspan="2">・年間所要額</td></tr>
<tr><td>準義務的経費</td><td colspan="2">・ルール的に金額が確定する繰出金や税収関連交付金等制度的に事業費が定まるもの等の年間所要額</td></tr>
<tr><td>普通建設事業費（公共）
国直轄事業負担金</td><td colspan="2" rowspan="2">・令和９年度の国の認証等見込額の範囲内</td></tr>
<tr><td>普通建設事業費（補助）</td></tr>
<tr><td>普通建設事業費（単独）</td><td colspan="2">・令和８年度当初予算額と同額</td></tr>
<tr><td>災害復旧事業費等</td><td colspan="2">・年間所要額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">部局調整経費</td><td>経常的管理経費</td><td>・令和８年度当初予算額の
一般財源の範囲内（※）</td><td rowspan="2">相互に弾力的調整が可能</td></tr>
<tr><td>一般歳出</td><td>・令和８年度当初予算額の
一般財源の範囲内（※）</td></tr>
</table>

（※）物価高騰等の状況を踏まえ、一定額を上乗せして配分。

５．その他

国の予算編成や地方財政対策の動向等によっては、必要に応じ、予算編成作業の弾力的対応を行う場合もあり得る。